

令和8年度事業計画

1. 事業計画の基本方針

近年、物価の大幅上昇によるコスト高に直面しております。また、中東情勢の影響により、原油の高騰が懸念されております。

昨年は、行政書士法が改正され、特定行政書士の業務範囲拡大、両罰規定、大きなところでは「いかなる名目によるかを問わず報酬を得て(以下略)」と規定され、非行政書士の活動が大幅に制限することができました。私たち行政書士は「住民と行政の懸け橋」として、行政としっかり連携し、中小企業者や個人事業主をはじめとする住民の皆さまをしっかりと支援していくことが大切であると考えます。

我々行政書士は、今回の改正によりその責務が増し、広い業務範囲を最大限に生かして幅広い知識の習得に向けた業務研修会の開催、会員相互の交流を深めるための交流会、まつやま国際交流センター及び日本政策金融公庫松山支店との連携及び意見交換会など、引き続き積極的に実施してまいります。

松山支部においては、郵送費用の値上げに伴い電子メール等への移行、Web サイトや SNS その他各種媒体を利用した広報活動を行い、支部活動のさらなる活性化を目指します。

令和8年度においては、以上の基本方針をふまえて、次の三つの事項に重点を置いて事業に取り組んでまいります。

- ①事業の継続的実施のための体制構築
- ②業務研修の充実及び会員相互の融和
- ③行政書士の信用又は品位を害する行為の防止

事業の実施に当たっては、支部会員の皆様から忌憚のないご意見ご要望をお聞かせいただくことが、より良い支部活動につながります。どうぞよろしく願いいたします。

2. 事業計画の概要

基本方針に基づき令和8年度の事業内容は、次のとおりとします。

(1) 事業の継続的実施のための体制構築

ア まつやま国際交流センター（M I C）と継続的な相互協力体制の構築を進め、日本政策金融公庫松山支店と改めて協力体制を整え、支部会員の業務の拡大・充実につなげていきます。

イ 支部会員の業務の円滑化のため、また、国家資格者としての信用と品位を保持し、住民と行政の懸け橋となるため、中予地方局、県警本部交通規制課等の関係部署との意見交換会を継続して行います。

ウ 伊予市、松前町及びまつやま国際交流センター（M I C）で実施している各無料相談についても継続して行い、地域の方々に対して行政書士の業務の周知を図ります。また、松山市を含む他の自治体についても、連携できるように交渉を行ってまいります。

エ 松山支部規則のほか関連する規定を整備し、大幅な環境変化に対応します。

オ 本会理事等の選出方法について見直し、他支部の状況について情報収集を行い、選挙の実施の有無を含めた規則及び規定の整備を行います。

カ 電子メールを含め各種 SNS での情報発信、総会議案書を含め文書の電子配布だけでなく、研修会資料等の印刷費抑制を検討します。

キ 支部長選挙においては引き続きあらゆる方法を検討し、より多くの会員の皆様が選挙に参加出来る仕組みを検討し導入をすすめます。

（2）業務研修の充実及び会員相互の融和

ア 時代のニーズに合致した研修テーマについて情報収集し、最新の情報提供ができて多くの会員が参加できる内容の研修会を企画します。

イ 研修会の撮影を行い、YouTube のプラットフォームを利用した動画配信等を引き続き行うとともに快適な視聴環境を目指し編集スキル等を向上させます。また、ウェブサイトと連携させ、必要な資料をいつでも参照できる仕組みを構築し、研修動画の視聴と合わせて速やかな情報提供を行います。

ウ 多くの会員が参加できる交流会を開催し、会員相互の親睦を図ります。

エ サポート相談員制度の積極的な活用を目指し、チラシの配布、制度の説明、メールマガジンを活用した周知、申込方法の簡略化など、会員の皆様が利用しやすい環境構築を行います。また、未経験業務について新入会員だけでなく、会員の皆様が等しく相談でき等しくスキルアップできる体制構築を検討します。

オ 新入会員向け研修会を企画し、支部役員との意見交換、各種業務の説明、松山支部の各種制度の紹介などを行います。

（3）行政書士の信用又は品位を害する行為の防止

ア 国家資格者としての信用と品位を保持し、住民と行政の懸け橋となれるように注意喚起していきます。

イ 広報月間の監察活動を通じて、各窓口での聞き取りを実施し、非行政書士の排除に努めるほか対応の悪い人物についての情報収集を行い、必要に応じて本会へ報告を行います。

ウ 各業務を専門としている会員の名簿を整備し、活用を目指します。